

情報管理は企業経営の生命線！：明暗を分ける体制とは

「企業等における情報保護の法的課題とコンプライアンス研究会」のご案内

わが国の企業は、ここ数年、情報法コンプライアンスと内部統制への対応を強化してきました。具体的には、2003年に成立した個人情報保護法における安全管理措置等への対応、また改正不正競争防止法への営業秘密侵害罪の加入による営業秘密の侵害・被侵害リスクへの対応、さらに2005年に成立した会社法における内部統制システム構築義務、2006年に成立した金融商品取引法における内部統制報告書の添付義務などへの対応などです。

本年1月、政府の基本方針として共通番号制導入に伴う情報法制の見直しが議論されています。一方、従前よりわが国の情報法制は、国際間の不整合や国内における様々な問題を抱えており、この機会に新たな情報法制の定立が求められるとともに、グローバル企業における情報法コンプライアンスについても見直しを行う必要が生じています。

本研究会では、「企業保有情報保護」をテーマに、個人情報・プライバシー、営業秘密（トレードシークレット）、ノウハウ、技術情報、内部統制の各法分野を横断的に研究し、企業における「財産的情報」の保護と管理および新しい情報法コンプライアンスを探究します。

当分野にご興味をお持ちの方に広くご参加賜りたく、ここにご案内申し上げます。

記

開催期間：2011年7月～2012年2月(全8回)

開催日程：第1回：7月22日(金)／第2回：8月25日(木)／第3回：9月22日(木)
第4回：10月20日(木)／第5回：11月17日(木)／第6回：12月15日(木)
第7回：2012年1月19日(木)／第8回：2月15日(水)

開催時間：午後2時～午後4時半

会場：新大阪丸ビル新館（大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号）
* JR新大阪駅（東海道本線）東口より徒歩3分
電話：06-6320-6000



講師/コーディネータ：

高野一彦氏（関西大学社会安全学部 准教授）

<略歴> 中央大学大学院総合政策研究科修士課程修了、同大学院法学研究科博士前期課程および後期課程修了、博士(法学)。専門は企業法学、情報法学、企業の社会的責任論。大手企業の法務・コンプライアンス部門に長年所属し、責任者として持株会社設立、意思決定機関設計および内部統制システムの構築などを行う。名古屋商科大学大学院マネジメント研究科 教授 を経て現職。経済産業省 製品安全広報検討委員会 委員長、経営倫理実践研究センター 主任研究員、日本リスクマネジメント学会 評議員、堀部政男情報法研究会 理事などを歴任。

重富貴光氏（大江橋法律事務所 弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士）

<略歴> 大阪大学法学部卒業、米国ワシントン大学ロースクール（シアトル）知的財産法修士課程修了。大阪工業大学（大学院）知的財産学部准教授、関西学院大学法科大学院兼任講師。専門は知的財産権関連事件及び国際取引・紛争事件。特許、営業秘密をはじめとする知的財産関連の論文は多数に上る。

定員：先着 25 名 （※最小催行人数に満たない場合は実施しない場合もあります。）

参加費（税込）： ¥168,000-

- * 比較法研究センター会員は上記金額から2割引とさせていただきます。詳細は事務局へお問い合わせください。
- * 請求書は、第1回資料と共に郵送させていただきます（7月上旬頃）。分割払いをご希望の方は、事務局へご相談ください。

事務局：財団法人比較法研究センター（担当：市政、石橋）
京都市下京区中堂寺粟田町93 京都リサーチパーク4号館3階
TEL：075-315-9922 FAX：075-315-9930
Email：kigyo-info@kclc.or.jp

★内容/テーマ：

* ケースメソッドを用いた講義を中心として、「企業保有情報保護」の視点から、情報法・内部統制関連法・契約法、労働法などを包括的・横断的に探究します。

* 下記は予定であり、参加者の皆様からのご要望や、法案公表予定の変更などの事情により、一部変更することがありますので予めご了承ください。

	内 容 / テ ー マ
第1回 7月22日(金)	ガイダンス：企業保有情報保護の法的課題と情報管理 【概要】ガイダンス講義を行った上で、情報流出事件のショートケースを使った議論を行い、企業保有情報保護に関する企業防衛上の課題を検討します。
第2回 8月25日(木)	「企業における営業上・技術上の事業情報を適切に管理・保護するための実務的対応策」 【概要】情報の管理体制（営業秘密の該当性）、従業員との契約関係（入社時・退職時の誓約書）、勤務規則等に基づいて、情報使用制限ができる法的状況を検討します。
第3回 9月22日(木)	プライバシーの権利と実務対応 【概要】プライバシーの権利に関する講義を行った上で、従業者や顧客のプライバシーの権利とあるべき対応を、ケースディスカッションを通じて探究します。
第4回 10月20日(木)	内部統制システムとネガティブ情報の収集 【概要】内部統制システムに関する講義を行った上で、社内のネガティブ情報収集の仕組みと経営判断に関し、ケースディスカッションを通じてあるべき姿を探究します。
第5回 11月17日(木)	講義：共通番号制導入と独立監視機関 【概要】共通番号制導入と独立監視機関の設置に関する最新の議論を報告し、番号法案（仮称）が企業に及ぼす影響などについて、講義形式により紹介します。 ※2011年10月に番号法案が公表される予定ですが、公表日が変更された場合は別の日に変更する場合があります。
第6回 12月15日(木)	内部通報とネガティブ情報の取扱い 【概要】内部告発の法理に関する講義を行った上で、ケースディスカッションを通じて、通報に関する判断基準を探究します。
2012年 第7回 1月19日(木)	アメリカの経済スパイ法と企業のリスク管理 【概要】アメリカの経済スパイ法に関する講義を行い、トレード・シークレットに関する企業のリスク管理について、ケースディスカッションを通じて探究します。
第8回 2月15日(水)	総括：企業における「総合的情報管理コンプライアンス・プログラム」の模索 【概要】企業保有情報にかかる法や判例、最新の議論などに関する本研究会の成果を踏まえ、企業における情報管理の在り方を議論します。

※使用するケースは、参加者のみなさんの会社で実際に起こった事案や、関心が高い事件などに、適宜変更していきます。

★運営の方法：

本研究会は、ケースメソッドによる講義と、講義形式による講義により構成します。

(1)ケースメソッドによる講義の場合：

研究会開催日の1週間程前にケースを配布しますので、当日までにご一読の上、課題を考えてきてください。講義当日は、講師による基礎的な法律の講義を行った上で、グループディスカッションを行い、その後講師のファシリテーションにより全体ディスカッションを行います。最後に講師がケース課題の解説を行います。

(2)講義形式による講義の場合：

現在、共通番号制導入と独立監視機関の設立に関する議論がすすんでいます。第5回研究会は、講師により最新の議論を紹介し、番号法案（仮）がわが国の企業に及ぼす影響などについて紹介をします。また第1回ガイダンス、第8回総括は、講義形式で行う予定です。

※受講申込をされた方には、高野一彦『情報法コンプライアンスと内部統制 第2版』（ファーストプレス、2008年）を初回講義の際に謹呈致します。

★お申込方法：

別紙申込書に必要事項をご記入の上、前記事務局までFAXにてお申込ください。E-mailにて必要事項をお知らせくださっても結構です。

①氏名（ふりがな） ②所属先（企業名、事務所名等） ③上記所属先の住所 ④電話番号 ⑤ FAX 番号

⑥電子メール ⑦比較法研究センター 会員・非会員 ⑧本講座で学びたい具体的内容（興味事項・直面している課題等）

* いただいた個人情報に基づき、当研究センターが主催・共催・協力等するシンポジウム・研究会等のイベントの開催案内、その他当研究センターが有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。

以上

「企業等における情報保護の法的課題とコンプライアンス研究会」

申 込 書

申込日：平成 年 月 日

お名前			
ご所属先			
上記所在地	(〒 —)		
電話番号 (勤務先・自宅)		FAX 番号	
E-mail			
比較法研究センター 会員	会員 ・ 非会員		
本講座で聞きたい具体的内容（興味事項・直面している課題等）をご記入ください。			
通 信 欄			

- * 本紙のみお送りください。添え状は不要です。
- * (財) 比較法研究センターのファックス番号は **075-315-9930** です。
電子メールの場合は、上記の項目を記載の上、**【kigyo-info@kclc.or.jp】** までお送りくださいますようお願い致します。